

事業の目的

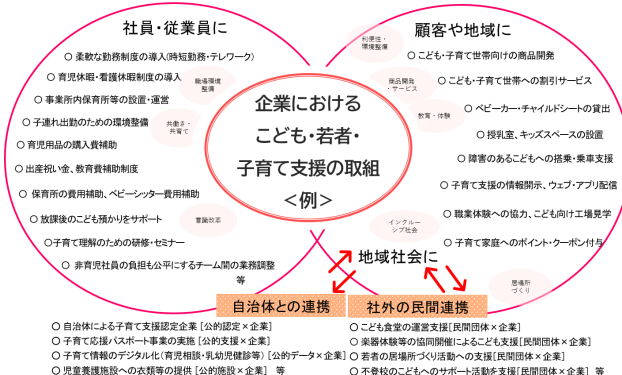
- 「こどもまんなか社会」の実現には、行政の取組に加え、民間企業において、従業員や顧客、地域社会等に関し、こどもや子育て中の方々を応援する取組が広く展開され、社会環境を変革することが必要。企業経営の観点からも、こどもや子育てに係る取組は人材確保や事業性の向上に寄与することが確認されている。加えて、今後、国際的な動きも含め、人的資本に係る情報提供のあり方について一定の整理が進む可能性もある。
- 他方、民間企業の子育て支援等は、企業自身でも社会的意義がある程度認識されているものの、その効果が企業自身やステークホルダーに不明確で、企業内で優先順位を上げづらい、取組を行おうとする際の指針や基準が明確でないといった課題がある。また、特に、地域の中堅・中小企業等では、こうした取組と経営課題との関係の整理や取組の立ち上げに向けたノウハウの不足等がボトルネックになっている。
- こうした状況を踏まえ、総合経済対策（令和7年11月21日）において、「こどもとともに成長する企業」構想の推進が閣議決定された。本事業では、令和7年度補正予算に基づく「こどもまんなか社会」や企業価値向上との関係の調査研究、情報提供や評価の仕組み等の環境整備等と連動して、民間企業における取組を官民が連携して効果的に支援し、「こどもまんなか社会」と企業価値の向上の好循環の実現を図る。

事業の概要

- 民間企業による社員や顧客・地域社会のためのこども・若者・子育て支援（こども・子育て世帯向けのサービス、子育てしやすい職場環境の整備等）の拡大に向けて、調査研究や有識者による検討の場の議論も踏まえ、知見の共有、コンサルティング、好事例の共有などの取組支援を行う。

取組例

事業イメージ



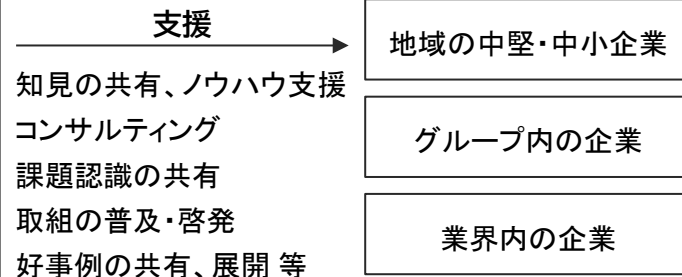
国 → 補助

[地域の支援機関]

- ・ 地域金融機関
- ・ 商工会、商工会議所 等

[業界・企業群単位の支援]

- ・ グループの中核企業
- ・ 業界団体 等



実施主体等

事業イメージ

【実施主体】民間団体（公募により決定） 【補助率】定額（国：10/10）